

開発指導事務員（会計年度任用職員・フルタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 開発指導事務員（会計年度任用職員・フルタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市役所 開発調整課（守山市吉身二丁目5番22号）

3 業務内容

開発行為全般に伴う協議、相談業務

開発許可申請等の審査業務

開発許可申請等の検査業務

その他所属長の定める事項に関すること

4 資格要件

(1) 年齢 問いません

(2) 資格 運転免許（普通自動車運転できるもの）を受けた人
パソコン操作（ワード、エクセル）ができる人
次の①②のいずれかに該当する人。

① 宅地建物取引士、測量士補、建築士等の関連資格を有するか、
資格試験に合格した者

② 都市計画法に関し、業として経験のある人

5 勤務条件

(1) 任用期間 採用日から令和8年3月31日（半年）

※次年度の更新は、予算等の状況により確約するものではありませんが、勤務成績が良好であり、予算が確保された場合は更新の可能性がります。

(2) 勤務日数・時間 常勤 午前8時30分～午後5時15分

(3) 給料・手当 月額235,515円（地域手当含む）※1年目の給料額

※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。
賞与（期末手当+勤勉手当）

1年目：2.99月分 2年目以降：4.6月分（予定）

※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。

※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。

通勤手当

- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 ・滋賀県市町村職員共済組合
・厚生年金（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超える場合は滋賀県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）
・雇用保険（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超えるまでは加入）
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の手配等のご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
・勤務実績が良くない場合
・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
- (1) 試験 作文・面接試験
- (2) 日時・場所
随時・守山市役所内（試験日および場所は、申込み後に調整します。）
- (3) 持ち物
試験当日に履歴書（写真貼付）、関連資格証の写し、運転免許証を持参
- (4) 採用の決定
試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申込方法等
次のいずれかの方法で申し込み
・開発調整課へ電話または直接申し込み
・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
申込期限 随時（土・日曜日、祝日を除く平日午前9時から午後4時45分まで）
- 10 問い合わせ
開発調整課 電話 077-582-1163 FAX077-582-6947
メール kaihatu@city.moriyama.lg.jp